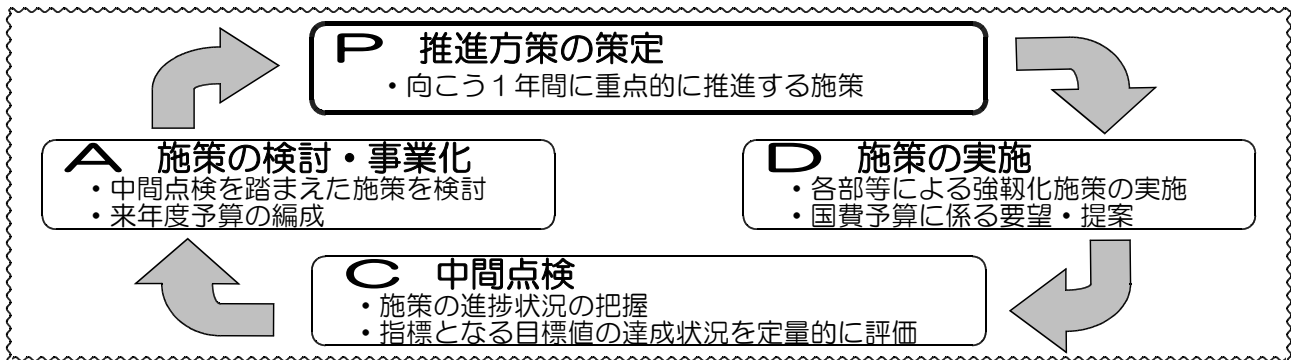


# 北海道強靱化 アクションプラン2017

平成29年3月  
北海道

## I 趣 旨

「北海道強靱化計画」の推進にあたり、各施策の推進状況等を踏まえて検証し、更なる施策の推進を図るというPDCAサイクルを効果的に機能させるため、向こう1年間における具体的な施策の推進方策を示す「北海道強靱化アクションプラン2017」を策定しました。



## II 平成29年度推進方策について

北海道の強靱化に向け、平成29年度は、平成28年度の北海道強靱化計画中間点検の結果や、平成28年8月から9月にかけての大雨等災害に関する検証などを踏まえるとともに、次の基本方針に基づき施策の推進を図ります。

### ○重点項目の設定

北海道の強靱化を着実に進めるため、平成29年度においても、引き続き、計画で定めた項目を重点項目として、各種施策に取り組むこととする。

### ○指標の見直し

中間点検において見直しが必要となった指標について変更する。

### ○政策間連携

道の政策の基本的な方向を総合的に示す「北海道総合計画」や地域社会の創生を目指す「北海道創生総合戦略」とも連携し、人口減少や地域活性化など北海道が直面する平時の課題に有効に作用し、本道の持続的成長につながるよう関連施策の推進に努めるものとする。

### ○市町村の強靱化地域計画との連携

札幌市とは、「札幌市強靱化計画」と連携・調和を図りながら関連施策の推進に取り組むとともに、未策定の市町村に対しては、強靱化地域計画策定を支援し、道内の市町村がそれぞれの地域の実情や特性を踏まえた取組を主体的に行うことを促進する。

### ○施策の推進

施策の推進にあたっては、国、道、市町村、民間それぞれが適切な役割分担と連携のもとで取り組む必要があり、特に市町村との連携は重要であることから、これまで以上に市町村と協力・連携して取り組むほか、道においては、厳しい財政状況も踏まえ、限られた財源の中で、より効率的、効果的に取り組むとともに、国に対し、目標の達成に必要な支援策などの施策提案を積極的に実施する。

### Ⅲ 平成28年度北海道強靱化計画中間点検について

#### 【施策の取組について】

平成28年度については、災害発生時に災害対策本部指揮室を設置する「危機管理センター」を本庁舎に整備し、道の災害対策本部機能の強化を図ったほか、住宅や建築物の耐震改修促進のために、補助を実施するとともに、補助制度の未整備市町村に対する制度創設の働きかけを行うなど、地域や関係団体とも連携した各種施策が実施されており、北海道の強靱化に向けた取組は、着実に進められている。

#### 【指標（目標値）について】

指標（目標値）の状況については、「福祉避難所の指定状況」や「市町村における災害廃棄物処理計画の策定率」など一部の成果指標において直近の実績値が目標に至っていないものがあるものの、「下水道BCPの策定率」、「災害拠点病院における応急用医療資機材の整備率」などについては、目標が前倒して達成されるなど、全般的には、目標達成に向け概ね順調に推移しているが、今後も引き続き、強靱化に向けた取組を進めていく必要がある。

#### 【社会資本整備について】

公共土木施設等の整備や維持管理等の今年度の事業施行については、社会資本整備の重点化方針や公共土木施設の維持管理基本方針等に基づき、限られた予算の中、概ね計画どおりに進められているが、現状では、地域からの要望などに対し、十分に対応できていないものもあることから、引き続き社会資本整備の重点化方針に沿って、戦略的・効果的な事業の実施と既存ストックの有効活用や適切な維持管理に努めるとともに、各種機会を通じ、国に対し、財政支援の拡充及び必要な予算の確保などを要望する等の対応を行っていく必要がある。

#### 【大雨災害を踏まえた対応について】

今回の大雨等災害に関し、道、市町村、防災関係機関が連携して講じた災害応急対策等について、「北海道防災会議」に「災害検証委員会」を設置し、検証を行うとともに、今後の河川整備の進め方などについて、学識経験者で構成する「平成28年8月北海道大雨激甚災害を踏まえた水防災対策検討委員会」を国と道が共同で設置し、技術的な検討を行うこととしており、こうした今回の大雨等災害に関する検証・検討の結果を踏まえ、今後、より効果的な防災・減災対策を進めていく必要がある。

#### 【計画の推進について】

北海道強靱化計画の推進に当たっては、必要な予算の確保をはじめ各種支援制度の拡充・創設などについて、引き続き国に対し提案や要望を行うとともに、行政、民間事業者、関係団体等の連携のもと、多岐にわたる施策を総合的かつ効果的に実施していく必要がある。

## IV 平成28年8月から9月にかけての大雨等災害に関する検証等の結果について

### 【防災応急対策などに関する検証】

名 称	北海道「平成28年8月から9月にかけての大雨等災害」に関する検証委員会													
趣 旨	北海道防災対策基本条例第30条に基づき、知事からの諮問に応じて防災会議に設置される委員会で、大雨等災害時に道、市町村、防災関係機関が講じた災害応急対策等について検証。													
構 成	座長：佐々木貴子（北海道教育大学教授）、学識経験者、防災関係機関、北海道													
【検討結果報告の概要】（平成29年3月取りまとめ）														
※ <b>1次報告</b> 自治体等の翌年度（H29）の予算や施策反映させるため、平成28年12月にとりまとめ。														
<b>2次報告</b> ：1次評価を除く項目について、平成29年3月にとりまとめ。														
1	<b>情報収集・通信</b> ⇒ 道、市町村、関係機関の災害対応（意思決定）に資する情報が適切に伝達される環境整備を更に進めることが必要													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>課 題</th> <th>今 後 の 方 向 性</th> <th>ア/イ/ウ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●道防災情報システム利用可能市町村職員が限定</td> <td>◎道防災情報システムの習熟度向上及び有効活用</td> <td>1-7</td> </tr> <tr> <td>●代替通信手段の不足により情報伝達に支障発生</td> <td>◎情報伝達手段の多重化や多様化の推進</td> <td>1-7</td> </tr> <tr> <td>●市町村から振興局への被害報告は口頭で行われ迅速な発生箇所の特定が困難</td> <td>◎関係機関で共通して使用できる地図を整備</td> <td>1-7</td> </tr> </tbody> </table>	課 題	今 後 の 方 向 性	ア/イ/ウ	●道防災情報システム利用可能市町村職員が限定	◎道防災情報システムの習熟度向上及び有効活用	1-7	●代替通信手段の不足により情報伝達に支障発生	◎情報伝達手段の多重化や多様化の推進	1-7	●市町村から振興局への被害報告は口頭で行われ迅速な発生箇所の特定が困難	◎関係機関で共通して使用できる地図を整備	1-7	
課 題	今 後 の 方 向 性	ア/イ/ウ												
●道防災情報システム利用可能市町村職員が限定	◎道防災情報システムの習熟度向上及び有効活用	1-7												
●代替通信手段の不足により情報伝達に支障発生	◎情報伝達手段の多重化や多様化の推進	1-7												
●市町村から振興局への被害報告は口頭で行われ迅速な発生箇所の特定が困難	◎関係機関で共通して使用できる地図を整備	1-7												
2	<b>避難行動 I</b> ⇒ 適時適切な避難情報の発令と確実な伝達体制の構築													
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>●避難情報が十分伝達できなかった例あり</td> <td>◎情報伝達における自主防災組織の取組の促進</td> <td>1-7</td> </tr> <tr> <td>●避難勧告等の発令の遅れ、解除判断が困難な例あり</td> <td>◎具体的な避難勧告等の発令基準策定促進</td> <td>1-7</td> </tr> </tbody> </table>	●避難情報が十分伝達できなかった例あり	◎情報伝達における自主防災組織の取組の促進	1-7	●避難勧告等の発令の遅れ、解除判断が困難な例あり	◎具体的な避難勧告等の発令基準策定促進	1-7							
●避難情報が十分伝達できなかった例あり	◎情報伝達における自主防災組織の取組の促進	1-7												
●避難勧告等の発令の遅れ、解除判断が困難な例あり	◎具体的な避難勧告等の発令基準策定促進	1-7												
2	<b>避難行動 II-1</b> ⇒ 適切な避難行動のための避難誘導・避難体制の確立													
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>●指定避難所が浸水し十分機能しなかった例あり</td> <td>◎浸水想定区域等を考慮した適切な避難所等の確保</td> <td>1-1</td> </tr> <tr> <td>●避難の遅れにより浸水被害に遭った住民あり</td> <td>◎状況に応じた避難行動の普及啓発</td> <td>1-7</td> </tr> </tbody> </table>	●指定避難所が浸水し十分機能しなかった例あり	◎浸水想定区域等を考慮した適切な避難所等の確保	1-1	●避難の遅れにより浸水被害に遭った住民あり	◎状況に応じた避難行動の普及啓発	1-7							
●指定避難所が浸水し十分機能しなかった例あり	◎浸水想定区域等を考慮した適切な避難所等の確保	1-1												
●避難の遅れにより浸水被害に遭った住民あり	◎状況に応じた避難行動の普及啓発	1-7												
2	<b>避難行動 II-2</b> ⇒ 要配慮者の確実な避難のための地域における支援体制等の構築													
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>●要配慮者の避難に際し支援者との連携が不十分であった例あり</td> <td>◎地域単位での要配慮者情報の共有化と共助による支援体制の構築</td> <td>1-7</td> </tr> <tr> <td>●福祉避難所が浸水し利用困難となった例あり</td> <td>◎避難所の安全性確認及び活用施設の必要な見直し</td> <td>1-1</td> </tr> </tbody> </table>	●要配慮者の避難に際し支援者との連携が不十分であった例あり	◎地域単位での要配慮者情報の共有化と共助による支援体制の構築	1-7	●福祉避難所が浸水し利用困難となった例あり	◎避難所の安全性確認及び活用施設の必要な見直し	1-1							
●要配慮者の避難に際し支援者との連携が不十分であった例あり	◎地域単位での要配慮者情報の共有化と共助による支援体制の構築	1-7												
●福祉避難所が浸水し利用困難となった例あり	◎避難所の安全性確認及び活用施設の必要な見直し	1-1												
3	<b>避難所運営</b> ⇒ 避難所の生活環境への配慮、住民主体の避難所運営体制の構築													
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>●避難所の生活環境が良好でなかった例あり</td> <td>◎生活環境や健康管理等に配慮した避難所運営</td> <td>2-1</td> </tr> <tr> <td>●避難所運営の習熟度が低かった例あり</td> <td>◎円滑な避難所運営体制の構築と訓練の実施</td> <td>1-7</td> </tr> </tbody> </table>	●避難所の生活環境が良好でなかった例あり	◎生活環境や健康管理等に配慮した避難所運営	2-1	●避難所運営の習熟度が低かった例あり	◎円滑な避難所運営体制の構築と訓練の実施	1-7							
●避難所の生活環境が良好でなかった例あり	◎生活環境や健康管理等に配慮した避難所運営	2-1												
●避難所運営の習熟度が低かった例あり	◎円滑な避難所運営体制の構築と訓練の実施	1-7												
4	<b>物資及び資機材の備蓄支援</b> ⇒ 変化するニーズに対応した適切な物資調達・輸送の仕組みの整備													
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>●市町村の備蓄非常食が活用されない例あり</td> <td>◎住民、事業者、自治体各層での備蓄体制確保</td> <td>2-1</td> </tr> <tr> <td>●水、食料、毛布等の物資が不足した避難所あり</td> <td>◎食品・生活物資供給事業者等との協定締結促進</td> <td>2-1</td> </tr> <tr> <td>●物資輸送時、道と市町村の手續に時間を要した</td> <td>◎円滑な物資輸送を確保するための経路図作成</td> <td>1-7</td> </tr> </tbody> </table>	●市町村の備蓄非常食が活用されない例あり	◎住民、事業者、自治体各層での備蓄体制確保	2-1	●水、食料、毛布等の物資が不足した避難所あり	◎食品・生活物資供給事業者等との協定締結促進	2-1	●物資輸送時、道と市町村の手續に時間を要した	◎円滑な物資輸送を確保するための経路図作成	1-7				
●市町村の備蓄非常食が活用されない例あり	◎住民、事業者、自治体各層での備蓄体制確保	2-1												
●水、食料、毛布等の物資が不足した避難所あり	◎食品・生活物資供給事業者等との協定締結促進	2-1												
●物資輸送時、道と市町村の手續に時間を要した	◎円滑な物資輸送を確保するための経路図作成	1-7												
5	<b>災害対策本部の体制と活動</b> ⇒ 情報共有と意思決定がスムーズとなる道災害対策本部の体制・環境整備													
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>●道災害対策本部指揮室各班の業務手順が未策定</td> <td>◎道災害対策本部指揮室各班の時系列活動表作成</td> <td>3-1</td> </tr> <tr> <td>●振興局に災害対応業務の交替職員確保が困難</td> <td>◎大規模自然災害に備え振興局の防災体制の強化</td> <td>2-2</td> </tr> </tbody> </table>	●道災害対策本部指揮室各班の業務手順が未策定	◎道災害対策本部指揮室各班の時系列活動表作成	3-1	●振興局に災害対応業務の交替職員確保が困難	◎大規模自然災害に備え振興局の防災体制の強化	2-2							
●道災害対策本部指揮室各班の業務手順が未策定	◎道災害対策本部指揮室各班の時系列活動表作成	3-1												
●振興局に災害対応業務の交替職員確保が困難	◎大規模自然災害に備え振興局の防災体制の強化	2-2												

6 <b>救助救出・災害派遣要請</b> ⇒ 関係機関の連携等による人命最優先の救出救助体制の強化		
●救助ヘリの空港内駐機場確保に時間を要した	◎災害時の駐機場確保と関係機関相互の情報共有	2-2
●災害派遣活動の調整過程において、情報共有が十分ではなかった	◎迅速な災害支援職員の派遣と自衛隊への災害派遣要請	2-2 7-2
8 <b>広報・情報提供</b> ⇒ 広報対応の体制強化と適時適切な住民への広報活動の実施		
●道防災情報システム入力に時間を要し情報伝達が遅れた市町村があった	◎状況に応じた積極的かつ迅速な住民への広報活動の実施	1-7
9 <b>ライフライン</b> ⇒ ライフライン途絶時における復旧等の情報提供や体制整備の強化		
●避難所の停電等への備えが十分でなかった	◎ライフライン途絶に備えた避難所の体制整備	2-1
●要配慮者利用施設の断水復旧に時間を要した	◎要配慮者施設の災害対応備蓄の充実強化	2-1
10 <b>交通</b> ⇒ 効果的な通行規制や情報提供の実施、関係機関の連携強化等		
「道路管理に関する懇談会」において検証		4-4
11 <b>孤立地区</b> ⇒ 孤立が予想される地区等への輸送ルートや避難所における十分な備蓄等の確保		
●電話等の通信手段の不通により、市町村において孤立地区の状況を把握できなかった	◎孤立が予想される集落や避難所としての活用が見込まれる宿泊施設での備蓄や通信手段の確保	1-7 2-1
●物資等輸送ルート未設定で適切な支援が困難	◎孤立想定地区への物資等輸送ルートの事前設定	1-7
12 <b>ボランティア</b> ⇒ 災害ボランティアセンターの設置運営体制の構築とボランティア人材育成 ※VC=ボランティアセンター		
●市町村と災害VCとで役割分担等の連携不十分	◎道災害VCを常設しネットワークの形成を図る	2-1
●市町村、災害VCとも、大人数の災害ボランティアの受入体制が不十分	◎市町村災害VC設置・運営体制やマニュアルの整備	2-1
13 <b>被災市町村の行政機能</b> ⇒ 被災自治体の行政機能の確保と災害対応能力向上・災害対応支援のための体制・支援策の構築		
●市町村のBCPが未策定、不十分な市町村あり	◎市町村の適切なBCP策定の推進	3-1
●市町村の災害対応にあたる職員が不足	◎市町村における研修や防災訓練実施の推進	2-2
15 <b>防災教育</b> ⇒ 風水害を含めた防災教育の促進		
●住民の適切な避難行動等に関する理解が不十分	◎Doはぐなどを活用した避難行動等の普及啓発	1-7
●家庭での備蓄など災害への日頃の備えが不十分	◎様々なイベント等を通じ防災に関する普及啓発	2-1

## 【河川の維持管理に関する検討】

名 称	北海道建設部建設政策局維持管理防災課	
趣 旨	それぞれの地域の現状を踏まえ、河川の維持管理のあり方について、その方向性などを検討。 (有識者の意見を参考に検討作業実施)	
【検討結果報告の概要】(平成29年3月取りまとめ) 「河道内樹木伐採などの河川維持管理のあり方」の概要		
現 状	○「公共土木施設の維持管理基本方針」において、*流下能力を阻害し、出水時に洪水氾濫の原因となる恐れがある場合に、伐採などを実施(日常管理型) ○現地で流下能力の阻害程度を確認し、必要に応じ、近年の被災履歴がある河川や*重要水防箇所を有する河川、*水位周知河川、人口集中地区を有する河川を優先して維持管理実施	
課 題 方 向 性	●重要水防箇所を有する河川、水位周知河川、人口集中地区を有する河川以外の被害も多く、樹木の繁茂や土砂堆積の影響を受けやすい小河川が半数を占めている。 ●河道内の樹木や堆積土砂の除去は速やかな対応がなされていない状況もあった。	
維持管理 のあり方	対象河川	◎道管理の1・2級水系合わせて1,540河川12,300kmのうち河川改修実施河川及び将来改修が必要な河川1,200河川7,800kmを対象。(対象は必要に応じ適時見直し)
	維持管理 の進め方	◎これまでの日常管理型に加え予防保全の考えを取り入れ、河川ごとに伐採などの実施計画を作成し、PDCAサイクルにより河道内樹木の状況監視を行いながら実施。
	優先度	◎今回の台風等により被害が生じた河川を最優先するほか、従来の河川に加えて、樹木の繁茂等の影響が顕著な小河川も新たに優先して着手する。
	実施への 配慮事項	◎伐採等の際は、環境への配慮等について説明により、地域関係者との調整を行う。 ◎伐採物をバイオマス燃料の原料として売り払うなど、コスト縮減に取り組む
	◎平成29年度から河川毎の実施計画を作成し、計画的な維持管理を実施。	
<small>※流下能力：川が流すことのできる洪水の規模のこと。(流量(川を流れる水の量)で表現。)          ※重要水防箇所：洪水時に危険が予想され重点的に巡視点検が必要な箇所。(知事管理区間 415河川(H28.4))          ※水位周知河川：洪水により、国民経済上相当な被害が生ずる恐れがある河川として知事が指定した河川(道内130河川(H27.3))。</small>		

## 【道路管理に関する検討】

名 称	平成28年度道路管理に関する懇談会	
趣 旨	近年の台風等の大雨やゲリラ豪雨に対応する新たな通行規制や地域住民等への情報提供等、道路管理の充実強化に向けた取り組みを検討する。	
構 成 員	学識経験者、防災関係機関、事務局：北海道建設部建設政策局維持管理防災課	
【懇談会の意見概要】(平成29年3月取りまとめ)		
基本方針	◎地域や関係機関との連携・協働による安全確保	
道路管理 充実強化 の必要性	●事前通行規制の設定やパトロール出動基準の見直し ⇒ ルールの設定・徹底 ●各機関や地域住民等の役割・責務の明確化と仕組みづくりが必要 ⇒ 体制の強化と危機感の共有 ●詳細な気象情報や、わかりやすい情報と情報提供方法の充実が必要 ⇒ 情報の充実 ●異常気象時の外出抑制や危機感を伝える仕組みづくりが必要 ⇒ 防災意識の向上	
主な取組	事前通行規制区間の設定	◎事前通行規制区間の追加等と通行規制区間の表示
	道路パトロールの強化	◎パトロール出動基準の見直しやパトロール時の視点改善と周知徹底
	安全かつ効果的な道路管理 の実施	◎早めの通行規制の実施や規制区間等への進入防止の強化、安全確保の推進
	関係機関との連携	◎関係機関との会議等の活用や地域ごとによる連携強化
	地域住民等への情報提供	◎道路情報提供装置による規制情報等表示や緊急速報メール拡充検討
	平時の意識啓発	◎パンフレット等を活用した啓発活動

## 【今後の水防災対策のあり方検討】

名 称	平成28年8月北海道大雨激甚災害を踏まえた水防災対策検討委員会
趣 旨	平成28年8月に北海道で発生した大雨激甚災害について、気象、治水、防災等の観点から検証を行い、今後の水防災対策のあり方を検討
構 成 員	委員長：山田正（中央大学教授） 委員：学識経験者など 事務局：国土交通省北海道開発局建設部河川計画課、北海道建設部土木局河川砂防課

### 平成28年8月北海道大雨激甚災害を踏まえた今後の水防災対策のあり方【概要】

#### 対応すべき主な課題

##### 【気候変動による影響】

- 近年の気象状況等により気候変動の影響は既に顕在化
- 気候変動の影響は特に北海道で大きいとの予測

##### 【平成28年8月大雨激甚災害等】

- 河川の支川や上流部、中小河川における甚大な被害とともに、国管理河川の本川下流においても計画高水位を超過
- 上流域からの土砂流出等による河岸決壊を要因とした被害



#### 今後の水防災のあり方

##### 【基本方針】 次の時代に向けた先導的な水防災のあり方を発信

- 気候変動による将来の影響を科学的に予測し、具体的なリスク評価をもとにした治水対策の検討。
- 北海道民、地域、市町村、北海道、国等が一体となり、ハード・ソフト両面からあらゆる対策を総動員し、防災・減災対策に向けた取組の推進。
- 今回生じた甚大で特徴的な被害の要因を分析し、治水計画や維持管理に反映。災害発生メカニズムなどを踏まえた技術開発、新技術の導入。
- 農業を守る治水対策を強化し、「生産空間」を保全。

##### 今後の水防災対策のあり方

気候変動を考慮した治水対策	◎将来の被害想定などのリスク評価をもとに、治水計画やリスク管理の目標を設定 など
ハード対策とソフト対策の総動員	◎霞堤や二線堤等の整備、道路等の連続盛土構造物等の保全・活用 など
避難の強化と避難体制の充実	◎水位周知河川の指定促進、未指定河川における水害リスク情報の簡易な提供方法の検討 など
支川や上流部等の治水対策	◎暫定的な掘削断面や局所的な対応などの改修方法の工夫 など
既存施設の評価及び有効活用	◎観測網の充実や欠測時の対応など、観測体制の強化 など
許可工作物等への対応	◎河川の流路変動等による特徴的な被害状況を踏まえ、防災・減災技術の研究開発に努める など
生産空間の保全	◎河道掘削土や河道内の伐採木・流木、堤防除草等について、民間の活力も導入しつつ、地域の農地等への有効活用を推進 など

#### おわりに

- 本委員会の報告を踏まえ、今後、具体の検討や対策が行われることとなるが、国、北海道、市町村等の関係機関がより一層連携し、様々な主体が役割分担のもとに、これを確実に進めていくことが必要。
- 本委員会の報告に基づいた北海道における先導的な取組により、気候変動の適応策を含む施策や技術が全国に波及し、安全・安心な社会が広く構築され、国土の保全と発展につながることを強く期待。

## V 施策の推進方策

### 1 人命の保護

#### 【平成28年度の進捗状況（平成28年度中間点検結果）】

- 住宅や民間大規模建築物の耐震化の推進や、砂防設備、海岸保全施設、緊急輸送道路等を整備するとともに、インフラ長寿命化計画に基づき老朽化対策を行うなど、公共土木施設の持つ機能を維持するため、計画的な点検・補修など、維持管理が進められている。
- 指定緊急避難場所や指定避難所、福祉避難所の早期指定に向けた取組や、帰宅困難者対策、観光客など要配慮者対策に取り組むとともに、地域防災活動への支援や防災教育の推進の取組が進められている。
- 日本海沿岸における津波浸水想定の設定や大雪山火山ハザードマップの作成に取り組むとともに、道管理河川の浸水想定区域図の提供など、市町村の避難計画やハザードマップの策定促進に向けた取組が進められている。
- 今回の大雨等災害に関し、道、市町村、防災関係機関が連携して講じた災害応急対策等について、北海道防災会議に災害検証委員会を設置し、検証を行うこととしている。

#### 《指標（目標値）について》

- 一部の成果指標において直近の実績値が目標に至っていないものがあるものの、全般的には概ね順調に推移している。
- 「住宅の耐震化率」「多数の者が利用する建築物の耐震化率」「社会福祉施設の耐震化率」の目標を「北海道耐震改修促進計画」の見直しに合わせ見直すこととする。
- 「公立小中学校の耐震化率」については、国の目標年度での耐震化率100%達成ができていない状況にあることから、引き続き、早期目標達成に向け市町村に対する働きかけを進める。
- 基本評価成果指標において「D」とされている「福祉避難所の指定状況」「土砂災害から保全される人家戸数（道施工）」「内水ハザードマップを作成した市町村の割合」「道路防災総点検における防雪に関する道路の要対策箇所の対策率（道道）」「自主防災組織活動カバー率」の関連施策については、基本評価の結果を踏まえ、引き続き、市町村等への働きかけを行うとともに、緊急を要する箇所の優先的な実施など効率的な事業実施を進める。

#### 【平成29年度の主要な施策】

##### 1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生

住宅・建築物等の耐震化 <b>重点</b>	○住宅の無料耐震診断や耐震改修に対する支援を実施するとともに、耐震改修に係る補助制度未整備の市町村に対し制度創設の働きかけを行うほか、「住宅の耐震セミナー」の開催や出前講座の実施などにより、住宅所有者に対し耐震化に関する普及啓発を行うなど、「北海道耐震改修促進計画」に基づく施策を推進して、住宅・建築物の耐震化を促進する。【建設】 ○耐震診断が義務付けられた民間大規模建築物の所有者が行う耐震改修に係る補助のほか、中小企業者等に対して、「防災・減災貸付（耐震改修対策）」による金融支援などを実施し、建築物の耐震化を促進する。【経済・建設】 ○教育、医療、社会福祉施設など、多くの住民等が利用する公共施設の耐震化に係る支援を行うとともに、公立小中学校の耐震化の早期完了を市町村に対し働きかけを行うほか、国に対し耐震化に係る財政支援措置の拡充、継続などを強く要望していく。 【総務・環生・保福・建設・教育】
建築物等の老朽化対策 <b>重点</b>	○各施設管理者が策定する「インフラ長寿命化計画」等に沿って、計画的な維持管理や施設の更新を実施するほか、長寿命化計画を策定する市町村への助言等を行う。 【総務・総政・建設】 ○市街地再開発事業等の支援制度を活用する際、助言等を行うなど円滑な事業実施を図り、老朽建築物の建替等を促進するとともに、「空き家等対策に関する取組方針」に基づき北海道空き家情報バンクの運営・周知を図るなど空き家対策を推進する。【建設】



避難場所等の指定・整備  <b>重点</b>	<p>○指定緊急避難場所等の指定状況の実態把握に努め、未指定市町村へ訪問及び、(総合)振興局と市町村との防災合同研修の際に助言を行うなど、浸水想定区域等を考慮した適切な避難場所等の指定の促進を図る。【総務】</p> <p>○福祉避難所の未指定市町村に直接訪問し、指定が進まない課題等に対する具体的な助言や道の支援策などの説明を行うなど、指定促進を一層強化するほか、福祉避難所の安全性の確認と活用可能な施設の必要な見直しや確保を促進するとともに、道補助事業を活用して老人福祉施設を整備する団体等に対して、福祉避難所の指定に向けた協力を依頼する。【保福】</p> <p>○災害時に避難場所として活用される都市公園等を市町村が国補助事業等を活用して整備等を行う際、助言等の支援を行うなど、計画的な施設整備を促進する。【建設】</p>
緊急輸送道路等の整備  <b>重点</b>	<p>○市街地の緊急輸送道路や避難路の整備について、無電柱化を推進するほか、部分供用を図りながらの段階的整備や危険箇所の対策を優先的に行うなど、効果的・効率的な整備を行うとともに、耐震改修促進計画に基づく緊急輸送道路等の沿道建築物の耐震化を促進する。【建設】</p>
地盤等の情報共有	<p>○精度の高い地盤情報を構築し、地震時の液状化リスクマップの作成を推進するため、ボーリング資料に基づき、地盤の3次元構造解析、モデル化を実施する。【総政】</p> <p>○市町村の大規模盛土造成地に関する変動予測調査等へ助言を行うなど、宅地造成に伴う災害防止の取組を促進する。【建設】</p>

### 1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生

警戒避難体制の整備  <b>重点</b>	<p>○各火山防災協議会における議論や学識者の意見を踏まえ、既存の避難計画の具体的な実践的な避難計画への更新の検討や、監視・観測機器の整備などにより警戒避難体制の強化を図る。【総務・建設】</p> <p>○土砂災害防止法に基づく警戒区域の指定に必要な基礎調査を平成31年度で完了できるように計画的に進め、住民や市町村職員を対象とした講演会等を開催するなど市町村や関係機関との連携を一層強化し、指定の推進を図る。【建設】</p>
砂防設備等の整備  <b>重点</b>	<p>○常時観測火山において、「火山噴火緊急減災対策砂防計画」の策定を推進するとともに、同計画に基づく砂防対策を関係機関の連携の下、計画的に推進する。【建設】</p> <p>○近年の土砂災害発生状況や保全対象などを勘案し、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設等の整備を推進するとともに、老朽化施設の補修・更新や砂防堰堤の除石など、施設の維持管理を適切に実施する。【建設】</p> <p>○山地災害に対する早期復旧対策及び山地災害の危険度が高い地区での治山施設の整備や森林整備を行うとともに、山地災害危険地区の見直し調査を実施する。【水林】</p>

### 1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生

津波避難体制の整備  <b>重点</b>	<p>○日本海沿岸の津波浸水想定公表を踏まえ、津波災害警戒区域の指定に着手するほか、市町村が作成する「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく推進計画の作成を支援する。【総務・建設】</p> <p>○国が太平洋の津波断層モデルを公表したのちに、太平洋沿岸・オホーツク海沿岸の津波浸水想定を検討に着手する。【総務】</p> <p>○市町村における津波ハザードマップ及び津波避難計画の改訂・策定に係る専門家派遣などの支援を継続し、策定促進を図る。【総務】</p> <p>○海拔・津波浸水予測地域、避難方向(誘導)や避難場所等を示した看板・誘導標識の設置が行われるよう、市町村に対し助言・支援を継続し、整備促進を図る。【総務】</p>
海岸保全施設等の整備  <b>重点</b>	<p>○高潮、津波等による浸水被害想定や老朽化・耐震調査などを踏まえ、関係機関と連携のもとで、海岸堤防などの施設整備を計画的に行うとともに、老朽化施設の補修・更新や施設の維持管理を適切に実施する。【農政・水林・建設】</p> <p>○海岸防災林の整備モデル地区における津波減衰対策の実施など、海岸防災林整備計画に基づき計画的な整備を推進する。【水林】</p>

<b>1-4 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水</b>	
洪水・内水ハザードマップの作成 <b>重点</b>	○道管理河川の浸水想定区域図について河川整備の進捗や土地利用の大規模な変更等必要に応じて見直しを行い、市町村に提供するとともに、(総合)振興局と市町村との防災合同研修の際に助言を行うなど、洪水ハザードマップの作成を促進する。【総務・建設】 ○内水ハザードマップの作成に取り組む市町村に対して支援を行うとともに、ハザードマップに基づく防災訓練を関係機関と連携して取り組むよう助言等を行う。【建設】
河川改修等の洪水対策 <b>重点</b>	○近年浸水被害を受けた河川や昨年8月に甚大な被害を受けた河川、人口・資産が集中する都市部を流れる河川の整備及び早期完成に向けて放水路・ダム・遊水地の整備を重点的に推進する。【建設】 ○北海道樋門長寿命化計画など各施設の長寿命化計画に基づき、河川管理施設の補修・更新等を行うほか、河道内樹木の伐採や堆積土砂の掘削などについては、実施計画を作成し、計画的・適切な維持管理により必要な治水機能を確保する。【建設】 ○被災による長期停電時においても電力を確保し、適切なダム管理を行うための管理用小水力発電設備について、上ノ国ダムへの導入を推進する。【建設】 ○下水道浸水被害軽減のため、近年の内水による浸水被害状況等を勘案し、雨水管渠などの計画的な整備を推進する。【建設】
地下施設の防災対策	○道管理河川の浸水想定区域図の見直しを順次行い市町村に提供するなど、関係機関が連携した防災対策等を促進するほか、避難確保計画及び浸水防止計画が未作成の地下施設所有者等に対して、必要な指示を行うなど、計画の作成を促進する。【総務・建設】
<b>1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生</b>	
暴風雪時における道路管理体制の強化 <b>重点</b>	○暴風雪による特殊通行規制について住民への事前周知措置を実施するほか、優先確保ルートの設定・運用の試行を実施し、暴風雪時における道路管理体制の強化を図る。【建設】 ○道路防災総点検を踏まえた要対策箇所について、防雪柵や雪崩予防柵などの対策工を重点的に実施するほか、その他の箇所についても現地の道路環境・状況を勘案し、緊急性の高い箇所の対策工を実施する。【建設】
除雪体制の確保 <b>重点</b>	○冬期間の安全な道路交通を維持するため、関係機関と連携を図り、公共土木施設の維持管理基本方針に定める維持管理水準に基づき、適切な除排雪や凍結防止剤等の散布などを実施するとともに、除排雪の実施に必要な除雪機械の更新・増強を進める。【建設】
<b>1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大</b>	
冬季も含めた帰宅困難者対策	○災害時における帰宅困難者支援のため、地域の実情に応じた情報伝達手段の多重化や多様化を推進し、気象情報、交通情報などの防災情報の迅速な伝達や民間企業との連携に取り組んで行く。【総務】
積雪寒冷を想定した避難所等の対策 <b>重点</b>	○市町村が行う備蓄品の整備に対する支援などを行い、毛布、発電機、ストーブ等の暖房器具の備蓄を促進し、避難所等における冬季防寒対策を推進する。【総務】
<b>1-7 情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大</b>	
関係機関の情報共有化 <b>重点</b>	○各種訓練を通じて、市町村が北海道防災情報システムの操作を習熟するとともに、システムを有効活用し、国、道、市町村、民間等との情報の共有化を図る。【総務・建設】 ○災害発生現場をはじめ、救援・救助活動を行う場所のほか、物資輸送や避難に係る経路など、災害応急対策に必要な災害情報を記した防災関係機関が共有できる防災共通地図を関係機関と連携・協力して整備する。【総務】 ○災害対策に必要な監視・観測機器の情報を関係機関がリアルタイムで共有する防災情報共有システムについて、一層の効果的な運用に向け、市町村の参画を促進するとともに、老朽機器の更新や未整備箇所への計画的な整備を推進する。【建設】 ○北海道総合行政情報ネットワークの老朽化に対応するための改修を行うほか、災害時における通信回線を確保するため、市町村の衛星携帯電話の整備状況の把握に努めるとともに、国に対し整備に係る財政支援を要望していく。【総務・総政】

<p>住民等への 情報伝達体 制の強化  重点</p>	<p>○市町村の避難勧告等の発令基準の策定状況や課題把握に努め、（総合）振興局と市町村との防災合同研修の際に助言を行うなど、発令基準の策定を促進する。【総務】</p> <p>○市町村等に対し、Wi-Fi環境の整備に関する国の支援制度を周知するほか、Lアラートの活用などにより情報伝達体制の強化を図るとともに、住民等への災害情報伝達手段の多重化・多様化に取り組んでいく。【総務・総政】</p> <p>○民間テレビ・ラジオ事業者等による予備放送設備、予備電源の整備や中継局の移転整備を促進するとともに、災害情報の提供に有効なラジオの難聴対策を推進する。【総政】</p> <p>○「武力攻撃事態等における安否情報システム」の自然災害における利用について、訓練実施時における利用などを通じ、活用方法を検討していく。【総務】</p> <p>○緊急交通路等における光ビーコンなどの交通安全施設の更新、整備を優先するなど、効果的・効率的な整備を推進する。【警察】</p>
<p>観光客、高 齢者等の要 配慮者対策  重点</p>	<p>○観光事業者等に対して防災リーフレットを活用した普及啓発を行い、観光客の安全確保に向けた取組を推進する。【経済】</p> <p>○災害時も含め外国人観光客等の移動の利便性を確保するため、道路案内標識の外国語併記やピクトグラム表記を推進し、観光地における案内表示等の多言語化を促進する。【経済・建設】</p> <p>○要配慮者など災害時の避難等に支援が必要な方々に対し、迅速で円滑な支援が可能となるよう、市町村に対し、「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づく個別計画の策定を促進するための働きかけを行う。【保福】</p>
<p>地域防災活 動、防災教 育の推進  重点</p>	<p>○市町村など関係団体と連携した取組（広報・周知活動）を通じて、自主防災組織の結成促進に取り組むとともに、地域防災リーダーの育成やフォローアップを実施し、地域の防災教育実施体制の充実を図る。【総務】</p> <p>○「ほっかいどう防災教育協働ネットワーク」の構成員による連携を進め、道民各層に対する防災教育を推進するとともに、Doはぐや災害教訓を伝承する情報ツール等を地域の防災研修に活用することにより防災教育の充実を図る。【総務】</p> <p>○避難行動促進のための各種取組を重層的に展開する。【総務】</p> <p>○防災パンフレット「学んDE防災」について、近年の台風被害等の記載を加えるなどの見直しを行い配布するとともに、実践的な安全教育モデルの構築及び普及により、学校における防災教育の一層の充実を図る。【教育】</p>

## 2 救助・救急活動等の迅速な実施

### 【平成28年度の進捗状況（平成28年度中間点検結果）】

- 北海道防災総合訓練や北海道DMAT実働訓練など災害に備えた各種の訓練等を実施し、災害時の関係機関の連携強化、災害対応力の向上を図るための取組が進められている。
  - 関係機関との諸会議開催などにより、備蓄の必要性を周知するとともに、意見交換会の開催など、平時における関係機関との連携強化に向けた取組が進められている。
- 《指標（目標値）について》
- 一部の成果指標において直近の実績値が目標に至っていないものがあるものの、全般的には概ね順調に推移している。
  - 「災害拠点病院における応急用医療資機材の整備率」については、目標年次より早く整備が進められ、平成27年度に目標を達成している。
  - 「消防救急無線デジタル化に着手している消防本部数」、「警察無線中継所リンク回線の高度化達成率」については、目標を達成している。
  - 基本評価成果指標において「D」とされている「備蓄整備方針を策定した振興局数」については、基本評価の結果を踏まえ、目標年度までに方針が策定できるよう取組を進める。

【平成29年度の主要な施策】

2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	
物資供給等に 係る連携 体制の整備	<p>○北海道防災総合訓練などを通じて、道、市町村、民間企業等との間で応援協定を締結している企業などとの連携を強化していくとともに、食品・生活物資供給事業者をはじめ、未締結分野における協定締結を推進する。【総務】</p> <p><b>重点</b> ○道のホームページや道と市町村の共通ネットワークである「地域をつなげるネットワーク」等を活用しながら、各市町村へ包括交流連携協定締結に向けた検討を働きかけるなど、地域間交流の取組を促進する。【総政】</p> <p>○道内の被災者支援体制の充実強化を図るため、北海道災害ボランティアセンターを設置し、平常時から、災害ボランティアに係る関係機関等の連携体制の構築や、災害時の市町村ボランティアセンターの迅速な設置・運営に向けたマニュアル整備等を行う。【保福】</p> <p>○災害等のボランティアコーディネーターの養成・資質向上を図る研修会の開催を推進するとともに、災害時のボランティア活動に関係する各機関の連携強化を図る。【総務・保福】</p> <p>○札幌市や関係防災機関と連携して救援物資の輸送などを含めた「応援・受援のあり方」を検討し、災害時に行う具体的な作業手順（マニュアル）の作成を進める。【総務】</p>
非常用物資 の備蓄促進	<p>○市町村に備蓄の必要性を周知するとともに、（総合）振興局と市町村との防災合同研修を活用するなど、市町村と連携しながら、備蓄整備方針の策定に向けた取組を進める。【総務】</p> <p><b>重点</b> ○市町村が行う備蓄品の整備に対する支援などを行い、防寒対策としての毛布、発電機、ストーブ等の暖房器具の備蓄を促進する。【総務】</p> <p>○防災関係機関と協働する防災教育イベントにおいて、備蓄食料や防災グッズ等、自発的な備蓄に関する啓発を実施する。また、ホームページ等を活用し、住民や企業等における備蓄の必要性に関する情報発信を行う。【総務】</p>
2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞	
防災訓練等 による救助 ・救急体制 の強化	<p>○平時から防災担当職員以外の職員についても、災害時の情報収集に係る訓練を実施するなど、振興局機能の強化を図り、防災関係機関と連携強化を図りながら、各種会議や訓練を実施していく。【総務】</p> <p><b>重点</b> ○北海道防災総合訓練や他の機関が主催する訓練を踏まえ、航空機の安全運航や災害時における活動・連携についての意見交換や協議等により、更なる相互連携や安全で効果的な航空機の運用体制の確立を図る。【総務・保福・警察】</p> <p>○災害情報の伝達のほか、支援物資の輸送や避難者対策といった応援・受援の体制など、都市型災害における課題を踏まえた防災総合訓練（札幌直下型地震を想定）を、道内の防災関係機関をはじめ振興局や市町村と連携・協力のうえ札幌市と共同で実施する。【総務】</p> <p>○自衛隊への災害派遣要請の円滑化を図るため、マニュアル等を作成する。【総務】</p> <p>○緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練に参加し、東北各県との連携を図る。【総務・警察】</p>
自衛隊体制 の維持・拡充	○道内全市町村で構成する「北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会」と連携・協力し、道内各地に配備されている部隊、装備、人員の維持・拡充に向けた要請活動などの取組を推進する。【総務】
救急活動等に 要する情報基盤 資機材の整備	○災害対応能力強化のための災害用資機材整備を推進するとともに、消防救急デジタル無線の維持に係る財政支援の充実及び警察ヘリコプター用映像伝送システムや災害用資機材等の国費による整備を国に要望する。【総務・警察】
2-3 被災地における医療・福祉機能等の麻痺	
被災時の 医療支援体 制の強化	<p>○ODMAT（災害派遣医療チーム）の災害対応力の向上を図るため、関係機関との連携の下、実災害を想定した実働訓練を実施するとともに、効果的な訓練の実施に向けた検討を行い、適宜改善を図る。【保福】</p> <p><b>重点</b> ○災害時の医療救護体制の構築に向け、「救護班派遣等調整本部」構成員相互の平時からの連携に取り組む。【保福】</p> <p>○災害拠点病院の機能確保及び施設・設備の充実に向けて、医療機関に対し、働きかけを行う。【保福】</p>

災害時における福祉的支援	<p>○災害時に福祉避難所などに人材を派遣する「北海道災害派遣ケアチーム」の制度周知を進めるとともに、必要に応じ、関係団体の参加について協力要請を行う。【保福】</p> <p>○「災害時における社会福祉施設等の相互支援協定」に基づく、人的・物的支援体制の継続及び実施体制の充実を図る。【保福】</p>
防疫対策	<p>○災害時における感染症の発生や拡大を防ぐための消毒、駆除等を速やかに行う体制を整備するとともに、定期的な予防接種の実施体制を継続するなど、災害時の防疫対策を推進する。【保福】</p> <p>○平時における感染症対策として、定期予防接種を対象者が適切に受けられる体制を維持するほか、港湾管理者等と連携し、港湾の検疫体制の充実を図るとともに、空港の検疫体制の充実について、国への要望を行う。【総政・保福】</p>

### 3 行政機能の確保

#### 【平成28年度の進捗状況（平成28年度中間点検結果）】

- 市町村に対し緊急防災・減災事業債の活用を助言するなど、災害発生時に重要な役割を果たす庁舎や消防署所の耐震化を推進するための取組が進められている。
  - 本庁舎に「危機管理センター」を整備し、道の災害対策本部機能の強化を図ったほか、本庁業務継続計画（BCP）の見直しやIT-BCPの見直しを検討するとともに、市町村の災害対策本部運営訓練に対する支援や市町村BCP策定支援に取り組んでいる。
  - 札幌市と連携してワーキングを開催するなど、災害発生時の応援・受援のあり方検討が進められている。
- 《指標（目標値）について》
- 概ね順調に推移している。
  - 「道の災害対策（地方）本部を設置する庁舎の耐震化率」については目標を達成している。

#### 【平成29年度の主要な施策】

##### 3-1 道内外における行政機能の大幅な低下

災害対策本部機能等の強化 <b>重点</b>	<p>○本庁業務継続計画（BCP）については、訓練などを通じて見直しを行い計画の実効性を高めるとともに、必要な資機材の整備や本部要員の非常用備蓄を計画的に整備する。【総務】</p> <p>○道災害対策本部指揮室の各班における具体的業務の手順を明確にし、行動すべき事項、タイミング等を記載した時系列活動表を作成する。【総務】</p> <p>○（総合）振興局と市町村との合同防災研修を通じて、市町村地域防災計画や業務継続計画の見直しを促進するほか、「消防団加入促進支援会議（消防庁委託事業）」の開催結果を基に消防団の更なる充実強化・入団促進へ向けた取組を行う。【総務】</p> <p>○災害時の防災拠点となる行政施設の耐震化に係る国の財政支援措置（緊急防災・減災事業債）の活用について、市町村に対し、助言などの支援を行う。【総務】</p>
行政の業務継続体制の整備 <b>重点</b>	<p>○本庁業務継続計画（BCP）については、訓練などを通じて見直しを行い計画の実効性を高めるとともに、出先機関等を含め非常時優先業務の整理等を行い、必要に応じ振興局業務継続計画の見直しを行う。【総務】</p> <p>○市町村の業務継続計画の策定促進に向け、取組状況を把握しながら、引き続き各種会議等を通じ、計画の目的や重要性の周知、個別の助言を行うなど積極的な働きかけを行う。【総務】</p> <p>○道のIT-BCP（業務継続計画）については、重要システムのサーバのデータセンター移設や災害時を想定した訓練を実施するなどIT-BCPに沿った取組を進めるとともに、IT-BCP未策定の市町村に対し、セミナーの開催等により、IT-BCPの必要性や策定手順などについて助言等を行い、市町村のIT-BCP策定を促進する。【総政】</p>

広域応援・ 受援体制の 整備 <b>重点</b>	○札幌市や関係防災機関と連携して「応援・受援のあり方」を検討し、災害時に行う具体的な作業手順（マニュアル）の作成を進める。【総務】
政府機能等 のバックア ップ	○災害時における政府機能のバックアップについて、国の動向等を注視しつつ、関係自治体などと連携を図りながら、取組を進める。【総政】 ○本道にデータセンターを誘致するため、冷涼な気候等のPRや設置検討企業のニーズに応じた現地視察会などの取組を推進する。【経済】

## 4 ライフラインの確保

### 【平成28年度の進捗状況（平成28年度中間点検結果）】

○公共施設等への再生可能エネルギーの導入促進や地域におけるエネルギー循環システム構築に向けた取組に対し支援するとともに、北本連系設備を含む送電網等の基盤整備の増強に向けた取組などが進められている。
○農地や農業水利施設の整備及び漁港施設の機能保全工事を実施するとともに6次産業化に取り組む農林漁業者への支援や、水産物の学校給食向け製品開発を支援するなど、道産食品の消費拡大、販路拡大の取組が進められている。
○水道施設の更新や耐震化事業の実施のほか、水道技術担当者を対象とした災害等に関する研修会の開催等の取組が進められている。
○北海道新幹線の札幌延伸工事や女満別空港の誘導路改良等に取り組むとともに、道路防災総点検に基づく対策工の実施や、平時及び異常気象時の道路施設の点検を行うなど道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの強化が進められている。
《指標（目標値）について》
○一部の成果指標において直近の実績値が目標に至っていないものがあるものの、全般的には概ね順調に推移している。
○「下水道BCPの策定率」及び「地震対策上重要な下水管渠の地震対策実施率」が目標年次より早く平成27年度に目標を達成している。
○基本評価成果指標において「D」とされている「道路防災総点検における道路斜面等の要対策箇所の対策率（道道）」の関連施策については、基本評価の結果を踏まえ、緊急的な箇所の優先的な実施など、効率的な取組を進める。

### 【平成29年度の主要な施策】

#### 4-1 エネルギー供給の停止

再生可能 エネルギー の導入拡大 <b>重点</b>	○公共施設等への再生可能エネルギー等の導入を促進するとともに、バイオマス、地熱や風力等、地域の多様なニーズを総合的に支援し、新エネルギーの導入加速化を推進する。 【環生・経済・農政・水林】

電力基盤等の整備	<p>○固定価格買取制度を活用する取組に対し、送電線等を導入する事業に要する費用を支援し、地域に賦存するエネルギーを最大限活用した体制を構築する。【経済】</p> <p><b>重点</b> ○電力の安定供給に不可欠な北本連系設備の更なる増強について、国等に対し要望を行う。【経済】</p> <p>○再生可能エネルギーの中では、コストが相対的に低い風力発電の導入拡大のために行われる、送電網の整備・技術課題の実証事業の推進を図る。【経済】</p> <p>○再生可能エネルギー等を利用した先導的な地産地消型エネルギーシステムの構築を支援するほか、地域のエネルギー資源を活かした地域循環の取組への支援を実施する。【経済】</p> <p>○コージェネレーションシステムなどの導入促進に向けて、燃料電池及び熱利用設備などの導入支援について関係機関と連携して取り組むとともに、引き続き、新エネルギーや熱利用設備の導入拡大のための支援制度の拡充などについて、国への要望を行う。【経済】</p>
多様なエネルギー資源の活用	<p>○国の北海道周辺海域でのメタンハイドレートの調査に係る情報収集のほか、「北海道水素社会実現戦略ビジョン」等に基づき、機運醸成のための普及啓発を実施するとともに、民間事業者が行う水素ステーション整備への支援や、道が率先して燃料電池自動車（FCV）を導入するなど、水素社会実現に向けた取組を推進する。【環生・経済】</p> <p>○地元市町村との連携の下、国に対し、石炭地下ガス化やクリーンコールテクノロジーの開発促進を積極的に働きかけるなど、道内石炭資源の有効活用に取り組むとともに、釧路火力発電事業が円滑に促進されるよう、釧路市等と連携して取組を推進する。【経済】</p>
石油燃料供給の確保、石油コンビナート等の防災対策	<p>○北海道石油業協同組合連合会などと締結した「災害時における石油類燃料の供給等に関する協定」及び覚書をもとに、重要施設の連絡先や石油類タンクなどの情報の共有を図るなど一層の連携強化を図る。【経済】</p> <p>○関係機関と連携し、石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所への合同立入検査を実施する。【総務】</p>
<b>4-2 食料の安定供給の停滞</b>	
食料生産基盤の整備	<p>○安定した食料供給機能を維持できるよう、耐震化などの防災・減災対策を含め、農地や農業水利施設、漁港施設等の生産基盤の整備や長寿命化対策を着実に推進する。【農政・水林】</p> <p><b>重点</b> ○農水産業の生産力を確保するため、経営安定対策や新規就業者への支援など、担い手確保に資する取組を関係団体と連携を図りながら推進する。【農政・水林】</p>
道産食料品の販路拡大	○地域資源を有効活用した食品開発等に取り組むマーケティング人材を育成するほか、首都圏での道産品の展示や斡旋販売、企業のマーケティング支援などを行い、農林水産物や加工品の販路拡大及び高付加価値化を推進する。【経済・農政・水林】
道産農産物の産地備蓄の推進	○雪冰冷熱により貯蔵期間を延長した道産農産物の経済性や市場等の評価に関する知見を広く情報提供するとともに、雪冰冷熱等再生可能エネルギーを活用した取組に対する関連施策に関する助言などに努める。【農政】
生鮮食料品の流通体制の確保	○「道内卸売市場災害対応等ネットワーク推進会議」に参画していない卸売市場に参画を促し、道内卸売市場の相互バックアップ体制の確立の強化を推進する。【経済】
<b>4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止</b>	
水道施設等の防災対策	<p>○市町村等に対する耐震化計画策定に関する助言等や必要な予算確保に向けた国への要望を行うなど水道施設の耐震化や老朽化対策を促進するほか、工業用水道施設において、配水管の計画的な耐震化を推進する。【環生・企業局】</p> <p>○市町村等の担当者に対する災害時の対応等に関する研修会を実施するとともに、水道関係団体が主催する災害訓練への参加等を行い、応急給水体制の整備を促進する。【環生】</p>
下水道施設等の防災対策	○下水道BCP（業務継続計画）を活用した訓練を行うとともに、施設の改築更新や耐震化を推進する。また、農業集落排水施設の老朽化等に対する機能診断が未了の市町村に対し、引き続き情報の提供や要請を行う。【農政・水林・建設】
	<b>重点</b> ○国の循環型社会形成推進交付金を活用して、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。【環生】

#### 4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止

北海道新幹線の整備等 重点	○新幹線の札幌までの早期完成に向けて、円滑な用地取得とトンネル掘削土の受入適地の確保促進のため、北海道新幹線建設促進連絡・調整会議等を開催するなどして、着実な整備促進に向けて積極的に取り組む。【総政】 ○青函共用走行区間高速走行早期実現協議会の開催など、時間帯区分案による平成32年度の高速走行の実現と抜本的方策による新幹線の全ダイヤの高速走行の早期実現に向けた取組を推進する。【総政】
道内交通ネットワークの整備 重点	○都市間アクセスの利便性向上を図るとともに、大規模災害時における強靱性と高い代替性を確保し、道民の安全安心な暮らしを守るため、高規格幹線道路網の整備促進について、引き続き、地元市町村や関係団体などと一体となって要望していくほか、交通ネットワークの強化に資するIC周辺道路網の整備を計画的に推進する。【建設】 ○広域交通の分断を防ぎ、防災拠点間の代替性を確保するための地域高規格道路、救助・救急及び物資輸送のための緊急輸送道路の整備や避難路の確保のための道路整備を計画的に推進する。【建設】
道路施設の防災対策等 重点	○落石や岩石崩壊、人工斜面などの道路防災総点検を実施し、早期に対策が必要な箇所の対策工を実施するとともに、その他の箇所についても、現地の状況を勘察し、緊急性の高い箇所の対策工を実施する。【建設】 ○緊急輸送道路や避難路上にある橋梁などの道路施設を優先して点検や耐震化を推進するほか、長寿命化計画等に基づき計画的な修繕を行うなど、各道路施設が所定の機能を発揮するよう「公共土木施設の維持管理基本方針」に基づき、適切な維持管理を行う。また、農道橋の点検診断が未実施の市町村等に対し、引き続き情報の提供や要請を行うなど早期の点検診断完了を求めている。【農政・建設】
空港の機能強化 重点	○新千歳空港について、防災・減災の視点に立った空港施設の改良整備など、国際拠点空港化に向けた取組が進められるよう、国に対して要望していく。【総政】 ○道内空港におけるC1Q体制を含めた総合的な受入体制の充実強化や空港施設の整備促進について、国に対して要望していく。【総政】 ○新たな航空路線の開設や既存路線の充実などに向け、経済界等と連携して取り組むほか、路線の維持・確保等について、関係市町村や関連団体などで構成する協議会と連携し、国や航空会社へ要請を行う。【総政】
鉄道の機能維持・強化	○鉄道施設の耐震化をはじめ耐災害性の強化に向けた取組が促進されるよう、鉄道事業者へ様々な機会を通じて求めていくほか、国に対し、支援措置の充実強化を要請する。【総政】 ○「鉄道ネットワークワーキングチーム」を設置（平成28年11月）し、道内の鉄道網のあり方や、JRの持続可能な経営構造の確立に向けた方策などについて、様々な視点から検討を重ねてきたところであり、今後は、関係自治体と連携し、あらゆる可能性について、課題や対応方策を検討しながら、国に対し、市町村などとオール北海道で、抜本的な支援を求めていく。【総政】



## 5 経済活動の機能維持

### 【平成28年度の進捗状況（平成28年度中間点検結果）】

- 首都圏等に所在する企業の本社機能の本道への移転及び、データセンターの立地等に向け、セミナーの開催や異業種交流展示会への出展や、データセンター視察会など誘致活動を積極的に実施している。
  - 企業向けBCPセミナーの開催など企業の業務継続体制の強化に向けた取組が進められている。
  - 港湾整備事業が進められているとともに、港湾BCP策定に向けた取組が進められているなど、港湾の機能強化が進められている。
- 《指標（目標値）について》
- 一部の成果指標において直近の実績値が目標に至っていないものがあるものの、全般的には概ね順調に推移している。
  - 基本評価成果指標において「D」とされている「国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾の事業継続計画（港湾BCP）の策定割合」「大規模地震が特に懸念される地域における港湾による緊急物資供給可能人口カバー率」の関連施策については、基本評価の結果を踏まえ、関係機関の連携により、計画の策定促進や港湾施設整備の促進に向けた取組を進める。

### 【平成29年度の主要な施策】

#### 5-1 サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞

リスク分散を重視した企業立地等の促進 <sub>重点</sub>	○首都圏等に所在する企業の本社機能や生産拠点の本道への移転、立地に向け、企業訪問や東京でフォーラム開催などの誘致に向けた取組を推進する。【経済】 ○本道にデータセンターを誘致するため、冷涼な気候等のPRや設置検討企業のニーズに応じた現地視察会などの取組を推進する。【経済】
経済活動の継続に資する情報通信インフラの整備 <sub>重点</sub>	○通信インフラの強化に向けた民間事業者等関係者との連絡会議を継続して開催し、関係者の取組状況を共有するとともに、北海道と本州日本海側、北海道と北米を結ぶ新たな光海底ケーブル敷設事業の実施を促進する。【総政】
企業の業務継続体制の強化	○企業における業務継続計画（BCP）の普及啓発を実施するほか、業務継続計画の策定に関する相談対応を行い、道内の中小企業等における業務継続計画の策定を促進する。【経済】
被災企業等への金融支援	○災害に伴う経済環境の急変等により影響を受けた中小企業等の早期復旧と経営安定を図るため、被災企業に対し、「経営環境変化対応貸付（災害復旧）」による金融支援とともに、中小企業等が実施する事前防災・減災のための取組に対する支援を実施する。【経済】

#### 5-2 道内外における物流機能等の大幅な低下

港湾の機能強化 <sub>重点</sub>	○港湾施設の老朽化やターミナル機能の強化等の港湾整備の推進に向け、国に対し、必要な予算の要望をしていく。【総政】 ○各港湾における業務継続計画（BCP）の運用、更新状況等について情報収集を行うほか、広域の港湾業務継続計画（BCP）については、災害時を想定した訓練に参画し、関係機関と連携して検証を行うなど、BCPの実効性を高める取組を進める。【総政】 ○北極海航路を活用した輸送品目の調査を実施するなど、北極海航路の利活用及び誘致の促進を図る。【総政】
陸路における流通拠点の機能強化	○北海道トラックターミナル(株)や国、札幌市等と連携し、流通拠点の機能強化や耐災害性を高める取組を進める。【経済】

## 6 二次災害の抑制

### 【平成28年度の進捗状況（平成28年度中間点検結果）】

- マニュアル等の配布など、ため池ハザードマップ作成促進に向けた取組が進められている。
  - 地域森林計画の策定など、森林の整備・保全に向けた取組が計画的に実施されている。
  - 地域の共同活動等による農地・農業水利施設等の保全活動などの取組が進められている。
- 《指標（目標値）について》
- 概ね順調に推移している。
  - ため池の点検・診断は完了。市町村のため池ハザードマップの策定に向け、今後も引き続き、作成支援に取り組む。

### 【平成29年度の主要な施策】

#### 6-1 ため池の機能不全等による二次災害発生

- |              |  |
|--------------|--|
| ため池の<br>防災対策 | ○北海道ため池整備方針（H28.2策定）に基づき、効率的・効果的な防災重点ため池の防災・減災対策を推進するとともに、ハザードマップの作成を促進する。【農政】 |
|--------------|--|

#### 6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| 森林の整備<br>・保全<br><br>重点  | ○森林計画制度に基づく森林づくりを推進するため、適切な計画を策定するとともに、森林整備や林道等の路網整備を推進する。また、道有林基本計画に基づいた道有林の整備・管理を着実に推進する。【水林】<br>○北海道エゾシカ管理計画（第5期）に基づく適正な生息数の達成に向けて、道による捕獲を実施するとともに、夜間銃猟ガイドラインの作成や、わな猟に関する効率的な捕獲手法を検討するほか、道有林内の林道除雪により、エゾシカの捕獲環境の整備を行う。【環生・水林】 |
| 農地・農業<br>水利施設等<br>の保全管理 | ○関係団体等と連携し、農地や水路など地域資源の保全管理に係る地域の共同活動を支援するとともに、制度の普及推進に向けた地域説明会を開催するなど、農業・農村の多面的機能を維持・発揮するための取組を推進する。【農政】  |

## 7 迅速な復旧・復興等

### 【平成28年度の進捗状況（平成28年度中間点検結果）】

- 「北海道災害廃棄物処理計画」の今年度中の策定に向け、取り組むとともに、市町村計画の策定促進のための取組も進められている。
  - 地籍調査促進のための個別協議のほか、市町村に対する啓発活動など、地籍調査推進に向けた取組が進められている。
  - 災害対応に不可欠な建設業の防災訓練への参画や、担い手の育成・確保に向けた取組が進められている。
- 《指標（目標値）について》
- 一部の成果指標において直近の実績値が目標に至っていないものがあるものの、全般的には概ね順調に推移している。
  - 基本評価成果指標において「D」とされている「市町村における災害廃棄物処理計画の策定率」の関連施策について、基本評価の結果を踏まえ、道の災害廃棄物処理計画の策定に向けた取組を進めるとともに、今後も引き続き、市町村計画の策定に向け、計画の必要性等の普及啓発などに取組を進める。

**【平成29年度の主要な施策】**

**7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ**

災害廃棄物 処理体制の 整備	○国が策定する計画との整合を図りながら、道の災害廃棄物処理計画を策定するとともに、市町村への周知・情報提供等を通じ、市町村計画の策定を促進する。【環生】
地籍調査の 実施	○大規模な地震及び津波被害が想定される、比較的人口が集中している地域のうち地籍調査が進んでいない地域の調査を促進するほか、「地籍調査推進だより」による啓発事業を実施する。【農政】

**7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足**

災害対応に 不可欠な建 設業との連 携	○災害発生時の対応に専門的な技術を有し、地域事情に精通した建設業と連携するため、総合防災訓練などを通じて、協定企業の参画や、意見交換会などにより連携強化を図る。 【総務・建設】 ○建設業団体等が行う人材の確保・育成・定着の取組を支援するとともに、建設業の魅力や役割を発信するため「建設産業ふれあい展」やセミナーを開催するなどの担い手対策を実施する。【建設】
行政職員の 活用促進	○「公共土木施設災害時における北海道及び市町村相互の応援に関する連絡会議」を開催し、相互応援体制を図るほか、災害時には、必要に応じて被災市町村に北海道職員を派遣し、初動対応や応急対策の強化を図る。【総務・建設】

## VI 地域毎の主な取組について

区分	平成29年度の主な取組
道南	<p>○北海道駒ヶ岳火山防災協議会及び恵山火山防災協議会において、警戒避難体制の充実を図るため、定期的にコアグループ会議を開催し、引き続き、既存のハザードマップの見直しを実施。 [国、道、市町村等]【総務】</p> <p>○北海道駒ヶ岳などで砂防関係施設の整備を推進。【建設】</p> <p>○鹿部町出来潤海岸などで治山施設の整備を推進。【水林】</p> <p>○後志利別川、久根別川、厚沢部川、小田島川、湯出川などで治水対策を推進。[国、道、市町村] 【建設】</p> <p>○市町村職員を対象に公立小学校の耐震化等に係る研修会を実施。【教育】</p> <p>○度杭崎海岸などで海岸保全施設の整備を推進。【建設】</p> <p>○北海道縦貫自動車道「七飯IC(仮)～大沼公園IC」、函館・江差自動車道「北斗茂辺地IC～木古内IC(仮)」、函館新外環状道路「赤川IC～函館空港IC」の整備を促進。あわせて空港通、放射4号線、臨空工業団地通など周辺道路の整備を推進。[国、道]【建設】</p> <p>○地域内外との交通ネットワークの強化を図るため、江差木古内線等の整備を促進。【建設】</p>
道央	<p>○有珠火山防災協議会、樽前山火山防災協議会において、警戒避難体制の充実を図るため、定期的にコアグループ会議を開催し、引き続き、既存のハザードマップの見直しを実施。[国、道、市町村等]【総務】</p> <p>○樽前山、豊平川、琴似発寒川、小樽天神3丁目3などで砂防関係施設整備を推進。[国、道]【建設】</p> <p>○タ張市レースイ地区、神恵内村赤石地区などで治山施設の整備を推進。【水林】</p> <p>○石狩川、尻別川、鷗川、沙流川、千歳川遊水地群、北村遊水地、新桂沢ダム、三笠ぼんべつダム、平取ダム、望月寒川、利根別川、厚真川、真沼津川、美国川、厚幌ダム、雁来川、モエレ中野川などで治水対策を推進。[国、道、市町村]【建設】</p> <p>○市町村職員を対象に公立小学校の耐震化等に係る研修会を実施。【教育】</p> <p>○胆振海岸や美谷海岸などで海岸保全施設の整備を推進。[国、道]【建設】</p> <p>○北海道横断自動車道「余市IC(仮)～小樽JCT」、倶知安余市道路「倶知安IC(仮)～余市IC(仮)」、日高自動車道「日高門別IC～静内IC(仮)」の整備を促進、あわせて岩内洞爺線、比宇厚賀停車場線など周辺道路の整備を推進。[国、道]【建設】</p> <p>○避難路として、泊共和線の整備を推進。【建設】</p> <p>○室蘭港、苫小牧港、小樽港、石狩湾新港で老朽化対策などの整備を推進。[国]【総政】</p> <p>○環境配慮型データセンターの誘致活動を実施。(視察会を通じたPR活動を実施)【経済】</p> <p>○「都市除排雪を利用した雪山貯蔵による高効率熱供給システムの研究開発(美唄市ホワイトデータセンター構想)」の実施。[国、市町村、民間]【総政・経済・農政・水林・建設】</p>
道北	<p>○大雪山において、火山ハザードマップの作成を実施。[市町村]【総務】</p> <p>○石狩川上流、十勝岳、富良野川、オチウシナイ川、留萌南町4丁目2などで砂防関係施設の整備を推進。[国、道]【建設】</p> <p>○利尻富士町ヤムナイ沢、遠別町15号の沢などで治山施設の整備を推進。【水林】</p> <p>○石狩川、留萌川、天塩川、サンルダム、富良野川、古丹別川、クサンル川などで治水対策を推進。 [国、道]【建設】</p> <p>○市町村職員を対象に公立小学校の耐震化等に係る研修会を実施。【教育】</p> <p>○北海道縦貫自動車道「士別剣淵IC～名寄IC(仮)」、音威子府バイパス「音威子府IC(仮)～中川IC(仮)」、深川・留萌自動車道「留萌大和田IC～留萌IC」、旭川十勝道路「中富良野～富良野北」「富良野北～富良野」の整備を促進。あわせて上富良野中富良野線など周辺道路の整備を推進。[国、道]【建設】</p> <p>○地域内外との交通ネットワークの強化を図るため、鷹栖東神楽線の整備を推進。【建設】</p> <p>○稚内港で防波堤等の機能を確保。[国]【総政】</p> <p>○環境配慮型データセンターの誘致活動を実施(視察会を通じたPR活動を実施)。【経済】</p>

区分	平成29年度の主な取組
オホーツク	<p>○雌阿寒岳火山防災協議会において、警戒避難体制の充実を図るため、定期的にコアグループ会議を開催し、引き続き、既存のハザードマップの見直しを実施。[国、道、市町村等]【総務】</p> <p>○支湧別川や網走錦町4などで砂防関係施設の整備を推進。【建設】</p> <p>○網走市大曲地区などで治山施設の整備を推進。【水林】</p> <p>○興部町秋里地区で海岸防災林の整備を推進。【水林】</p> <p>○市町村職員を対象に公立小学校の耐震化等に係る研修会を実施。【教育】</p> <p>○網走川、常呂川、湧別川、渚滑川、佐呂間別川、藻琴川などで治水対策を推進。[国、道]【建設】</p> <p>○北海道横断自動車道「陸別町小利別IC（仮）～訓子府IC」、旭川・紋別自動車道「遠軽瀬戸瀬IC～遠軽IC」の整備を促進。あわせて奥瀬戸瀬戸瀬停車場線など周辺道路の整備を推進。[国、道]【建設】</p> <p>○地域内外との交通ネットワークの強化を図るため、本別留辺蘂線の整備を推進。【建設】</p>
十勝	<p>○雌阿寒岳火山防災協議会において、警戒避難体制の充実を図るため、定期的にコアグループ会議を開催し、引き続き、既存のハザードマップの見直しを実施。[国、道、市町村等]【総務】</p> <p>○札内川やペンケオタソイ川などで砂防関係施設の整備を推進。[国、道]【建設】</p> <p>○上士幌町佐藤の沢などで治山施設の整備を推進。【水林】</p> <p>○大樹町旭浜地区で海岸防災林の整備を推進。【水林】</p> <p>○市町村職員を対象に公立小学校の耐震化等に係る研修会を実施。【教育】</p> <p>○大津海岸で海岸保全施設の整備を推進。【建設】</p> <p>○十勝川、利別川、帯広川などで治水対策を推進。[国、道]【建設】</p> <p>○北海道横断自動車道「陸別町陸別IC（仮）～訓子府IC」、帯広・広尾自動車道「忠類大樹IC～豊似IC（仮）」の整備を促進。あわせて幕別大樹線など周辺道路の整備を推進。[国、道]【建設】</p> <p>○鹿追町において、バイオガスを活用した水素の製造、貯蔵・供給、利用に係る実証事業を実施。[国]【環生】</p>
釧路・根室	<p>○雌阿寒岳火山防災協議会、アトサヌプリ火山防災協議会において、警戒避難体制の充実を図るため、定期的にコアグループ会議を開催し、引き続き、既存のハザードマップの見直しを実施。[国、道、市町村等]【総務】</p> <p>○刺牛1号川や釧路南大通1などで砂防関係施設の整備を推進。【建設】</p> <p>○白糠町タンタカ地区などで治山施設の整備を推進。【水林】</p> <p>○白糠町和天別地区で海岸防災林の整備を推進。【水林】</p> <p>○市町村職員を対象に公立小学校の耐震化等に係る研修会を実施。【教育】</p> <p>○海岸町海岸、野付崎海岸、標津海岸などで海岸保全施設の整備を推進。【建設】</p> <p>○釧路川、別保川、春採川などで治水対策を推進。[国、道]【建設】</p> <p>○北海道横断自動車道「阿寒IC～釧路西IC」、釧路外環状道路「釧路東IC～釧路別保IC」、根室道路「温根沼IC（仮）～根室IC（仮）」の整備を促進。[国]【建設】</p> <p>○釧路港で大型船に対応した国際物流ターミナルを整備。[国]【総政】</p>

平成28年度北海道強靱化計画の指標の状況（基本評価調書から関係指標抜粋）

指標（目標値）	計画策定時	基本評価成果指標		目標値
		当該年度目標	実績	
住宅の耐震化率 注：住宅と多数の者が利用する建築物を合わせた評価 Ⓧ目標値変更（H27：90%→H32：95%）	約82% （H22）	88.6% （H27）	86.5% （H27）	B 注 95% （H32）
多数の者が利用する建築物の耐震化率 Ⓧ目標値変更（H27：90%→H32：95%）	約81% （H22）	89.5% （H27）	93.0% （H27）	B 注 95% （H32）
社会福祉施設の耐震化率 Ⓧ目標値変更（H27：90%→H32：95%）	約82% （H25）	（直近数値無） ※国の調査結果の発表は約2年後		— 95% （H32）
公立小中学校の耐震化率	約83% （H26）	100% （H28.4.1）	93.0%	B 100% （H28）
指定緊急避難場所及び指定避難所の指定状況	18自治体 （H26.10現在）	74自治体 （H27）	74自治体	A 179自治体 （H29）
福祉避難所の指定状況	38.5% （H26）	100% （H27）	64.8%	D 100% （H31）
常時観測火山（9火山）のハザードマップの作成状況	8火山 （H25）	8火山 （H27）	8火山	A 9火山 （H31）
土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査の実施率	19% （H25）	39.0% （H27）	39.0%	A 100% （H31）
土砂災害から保全される人家戸数 （道施工）	約2.2万戸 （H25）	2.29万戸 （H27）	2.25万戸	D 約2.5万戸 （H28）
周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数	約4.5千集落 （H25）	4,520集落 （H27）	4,531集落	A 約4.6千集落 （H30）
津波ハザードマップを作成した市町村の割合	96% （H25）	97.5% （H27）	97.5%	A 100% （H31）
津波避難計画を作成した市町村の割合	63% （H25）	72.8% （H27）	75.3%	A 100% （H31）
洪水ハザードマップを作成した市町村の割合	95% （H25）	96.0% （H27）	96.0%	A 100% （H31）
内水ハザードマップを作成した市町村の割合	75% （H25）	92.0% （H27）	75.0%	D 100% （H28）
中期的な目標（戦後最大規模の洪水などを想定）に対して河川整備により解消される浸水面積（国管理河川）	約11万ha （H25）	（直近数値無）		— 概ね解消 （H50）
管理用小水力発電を導入した道管理ダム	5基 （H26）	5基 （H27）	5基	A 6基 （H29）
道路防災総点検における防雪に関する道路の要対策箇所の対策率（道道）	64% （H24）	78.0% （H27）	72.9%	D 90% （H29）
自主防災組織活動カバー率 *H25の全国平均値78%	50.1% （H25）	81.0% （H27）	50.6%	D H29の全国平均値 （H29）
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況	水害	55.9% （H25）	86.9% （H27）	A 100% （H29）
	土砂災害	50.6% （H25）	92.0% （H27）	A 100% （H29）
	高潮災害	30.4% （H25）	73.1% （H27）	A 100% （H29）
	津波災害	67.5% （H25）	98.9% （H27）	A 100% （H29）
防災訓練の実施市町村数	109市町村 （H25）	127市町村 （H27）	127市町村	A 179市町村 （H31）
備蓄整備方針を策定した振興局数	3振興局 （H25）	14振興局 （H27）	4振興局	D 14振興局 （H29）
北海道防災総合訓練の実施件数	年1回 （H26）	1回 （H28）	1回	A 毎年実施
緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練への参加	年1回 （H26）	1回 （H27）	1回	A 毎年実施
緊急消防援助隊登録数	275隊 （H25）	280隊 （H27）	280隊	A 351隊 （H30）
消防救急無線デジタル化に着手している消防本部数 ※消防本部数が統合等により変更	42本部（63本部中） （H25）	58本部（58本部中） ※（H27）	58本部（58本部中）	— 63本部（63本部中） （H27）
警察無線中継所リンク回線の高度化達成率	4.4% （H25）	71.0% （H28）	71.0%	A 71% （H28）
災害拠点病院におけるDMAT保有率	100% （H26）	100% （H28）	100%	A 100%維持
DMAT実働訓練の実施回数	年1回 （H26）	1回 （H28）	1回	A 年1回以上 （H27以降）
通常時の6割程度の発電容量と3日分の燃料を備えた自家発電設備を設置している災害拠点病院割合	73% （H25）	81.0% （H27）	81.8%	B 100% （H29）
災害拠点病院における応急用医療資機材の整備率	82% （H25）	87.0% （H27）	100%	A 100% （H29）
災害拠点病院及び救命救急センターの耐震化率	76% （H25）	82.0% （H27）	87.8%	A 100% （H29）

指 標 (目標値)	計画策定時	基本評価成果指標		目標値		
		当該年度目標	実 績			
予防接種法に基づく予防接種麻疹・風しんワクチンの接種率	94.5% (H25)	95.0% (H27)	94.6%	B 95%以上 (毎年)		
道の災害対策(地方)本部を設置する庁舎の耐震化率 ※H27耐震化に完了のため政策評価の指標無	80.0% (H26)	*100% (H27)	*100%	— 100% (H27)		
警察本部及び警察署の耐震化率	97.1% (H26)	97.1% (H27)	97.1%	— 100% (H31)		
業務継続体制の一部が整備されている市町村数	135市町村 (H25)	162市町村 (H27)	162市町村	A 179市町村 (H31)		
新エネルギー導入量	発電分野	設備容量	149万kW (H24)	182.3万kW (H26)	202.5万kW	A 282万kW (H32)
		発電電力量	5,866百万kWh (H24)	6,428百万kWh (H26)	5,924百万kWh	B 8,115百万kWh (H32)
	熱利用分野	熱量	12,257TJ (H24)	14,226TJ (H26)	13,242TJ	B 20,133TJ (H32)
食料自給率(供給熱量ベース)	200% (H24)	202% (H26)	208%	A 252% (H32)		
国が造成した基幹農業水利施設における機能保全計画策定割合	約60% (H24)	(直近数値無)		— 約80% (H28)		
漁港施設の機能保全計画策定割合	26% (H25)	80.0% (H27)	79.0%	B 100% (H28)		
上水道の基幹管路の耐震適合率	40% (H25)	41.0% (H26)	40.4%	B 50% (H34)		
下水道BCPの策定率	市町村事業	11% (H25)	70.0% (H27)	100%	A 100% (H28)	
	道事業	0% (H25)	67.0% (H27)	100%	A 100% (H28)	
地震対策上重要な下水管渠の地震対策実施率	40% (H24)	44% (H27)	50%	A 50% (H31)		
下水道施設の長寿命化計画策定率	54% (H25)	69.0% (H27)	72.3%	A 100% (H31)		
農業集落排水施設の機能診断実施率	38% (H25)	73.0% (H28)	73.0%	A 100% (H32)		
浄化槽のうち合併浄化槽の設置率	68% (H24)	68.7% (H27)	69.7%	A 70% (H30)		
道路防災総点検における道路斜面等の要対策箇所の対策率(道道)	60% (H24)	78.0% (H27)	72.9%	D 90% (H29)		
緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率(道道)	45% (H24)	64.0% (H27)	66.3%	A 77% (H29)		
橋梁の予防保全率(道道)	17% (H24)	36.0% (H27)	36.4%	A 60% (H29)		
農道橋・農道トンネルを対象とした点検・診断の実施率	92% (H25)	94.0% (H27)	96.0%	A 100% (H32)		
国際航空定期便就航路線数	15路線 (H26)	17路線 (H28)	19路線	A 20路線 (H29)		
リスク分散による企業立地件数	約18件/年度 (H23~25の平均値)	23件 (H27)	26件	A 110件 (H27~31累計(22件/年))		
国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾の事業継続計画(港湾BCP)の策定割合	8%(1/12港湾) (H25)	100% (H27)	25%	D 100% (H28)		
大規模地震が特に懸念される地域における港湾による緊急物資供給可能人口カバー率	27% (H24)	59% (H27)	27%	D 59% (H28)		
ため池の点検・診断の実施割合	30% (H25)	100% (H28)	100%	A 100% (H32)		
防災重点ため池のハザードマップの策定割合	0% (H25)	13% (H27)	13%	A 100% (H32)		
多様な樹種・林齢で構成された森林の造成面積	57万ha (H24)	58.5万ha (H26)	58.0万ha	B 65万ha (H34)		
森林の蓄積(二酸化炭素貯蔵量)	753万m <sup>3</sup> (H24)	774万m <sup>3</sup> (H26)	775万m <sup>3</sup>	A 961万m <sup>3</sup> (H44)		
道有林において多様な方法で更新する人工林の面積	34.1万ha (H24)	37.4万ha (H27)	38.9万ha	A 45.9万ha (H34)		
市町村における災害廃棄物処理計画の策定率 *H26年3月に改定された国の災害廃棄物対策指針に基づく計画	0% (H25)	8% (H27)	0%	D 80% (H35)		
地籍調査進捗率	61% (H25)	61.4% (H27)	61.4%	A 65% (H31)		

※基本評価成果指標は、当該年度の目標値に対する実績の達成度合を次のとおり分類。  
A: 100%以上 B: 90%以上100%未満 C: 80%以上90%未満 D: 80%未満